

特集

応援し合える社会をめざして

朝日の 社会福祉 2024

今号の内容

- ▼ いつでも再出発できる環境を
- ▼ 後輩たちとこれからの社会的養護のために
- ▼ 能登半島地震・豪雨被害 復興を支え続ける
- ▼ 陸前高田市 安心して暮らせる地域社会のために

なんとかしたいを、ともに



朝日新聞厚生文化事業団

本部（東京） 〒104-8011 東京都中央区築地5-3-2
TEL 03-5540-7446 FAX 03-5565-1643

大阪事務所 〒530-8211 大阪市北区中之島2-3-18

10月下旬、来春から児童養護施設・里親家庭等進学
奨学金をおくる高校生18人が内定しました。虐待を受
けながら育ったひとみさん（仮名）は、苦しい生活を
過ごし、摂食障害、精神科病院への入院も経験しまし
た。

「何度もくじけそうになったけれど、周りの人に助
けられて立ち上がってきました」

今度は、同じように施設などで暮らす子どもたちの
ために、自分が役立ちたいと考えています。

奨学金を受ける学生たちが、施設で暮らす子ども等
を対象にする奨学金を運営する民間団体に呼びかけ、
初めての「奨学金団体交流会」を11月9日、朝日新
聞東京本社で開催しました。つながりが少なかった団
体同士が連携を深めることで「子どもたちを支援する
大きな輪ができるきっかけになれば」との思いで学生
が提案し、準備してきました。13団体が参加し、学生
たちの発表に耳を傾け、より良い支援のあり方を一緒
に考えました。

2008年に朝日新聞厚生文化事業団が始めた社
会的養護の子どものための奨学金の給付額は、10億
円を超えました。皆さまのご支援・ご声援を受け、
学業に励みながら、支え合う温かい社会の推進のた
めに学生たちが力強く取り組んでいます。今後とも、
皆さまに支えていただけますよう、よろしく願ひ
いたします。

このダイレクトメールは、過去にご寄付をくださった方などへお送りしています。送付停
止や住所変更、同一ご住所で1通のご案内をご希望の方は、お手数ですが下記専用
ダイヤルへご連絡ください。ホームページの専用フォーム（右のQRコード参照）からも
お手続きいただけます。



TEL 0120-600-668

朝日の社会福祉2024

2024年12月発行

発行者：社会福祉法人朝日新聞厚生文化事業団

デザイン・イラスト：かえるぐみ



朝日新聞厚生文化事業団

<https://www.asahi-welfare.or.jp/>



強は大変なこともあります。最後まで頑張って卒業したいです。」(26歳・高校2年生)

「これまで、子どもながら、家族の調整役を一生懸命担ってきて、自分のことはいつも後回しでしたが、ホーム入居後は、自分を大切にしたいという思い、将来は幼児教育の仕事に就きたいという夢をしっかりと持てるようになりました。」(自立援助ホーム ホーム長)

「高校を2年の途中で中退し、社会に出てみて、高校卒業は大事なことで感じました。そこで、高校に再入学しました。仕事と学校の勉強に、いつでも踏み出せる環境が大切だと考えています。応援する皆さまの思いを届け、一歩を踏み出したその背中を押していきます。」

2025年1月には、自立援助ホームや子どもシェルターで暮らしている、また暮らしたことがある子ども、職員、関係者を対象にしたフォーラムを開きます。まなび応援金の利用経験者が、自分がかなえない夢、そのために何を学び頑張ったか、どんな支えがあれば前向きに進んでいけるのかなどを話します。歳の近い先輩の話を通して、それまでの境遇から自信を持てずにいる子どもたちが夢や希望を自由に語れるように後押しし、自分の人生は自分で選ぶことができる実感してほしいと願っています。

夢や希望を自由に語ってほしい

いつでも再出発できる環境を 自立援助ホーム・子どもシェルター まなび応援金



幼い頃から暴力や育児放棄などにより過酷な成長環境に置かれ、深く傷つきながら自立援助ホームや子どもシェルターにたどりつく子どもや若者がいます。そうした子どもたちに「学び」を通じて未来に進む力を育んでほしいと願い、高校就学などを支援する返済不要の2種類の奨学金(就学金、資格取得金)をおくる「まなび応援金」を実施しています。

予算を超える申し込み

まなび応援金は2020年度にスタートし5年目。高校生に月額2万円と、資格取得への挑戦にかかった費用を、条件を満たした希望者全員に支給しています。年々応募が増え、初回は135人だったものが、9月30日に応募を締め切った2024年度前期分(4月～9月)に在学または資格に挑戦した人が対象)には350人を超える申し込みがありました。



ホームで暮らしながら高校へ通う人が急速に増えていることはとても嬉しいことです。ですが、24年度前期分については申し込みの多さから、当初予定していた予算を大幅に超過。全員に届けることを優先させ規定の金額から減額して給付せざるを得ませんでした。初めてのことで。

金額と人数、そして予算の課題の中で、苦渋の決断でした。この度の給付総額は約3590万円。未来を描くお金を、1人でも多くの必要とする子どもに届けられるように、資金の確保に努めながら、持続可能な形を模索していかなければならないと考えています。

26歳で高校に再入学

「高校を2年の途中で中退し、社会に出てみて、高校卒業は大事なことで感じました。そこで、高校に再入学しました。仕事と学校の勉強に、いつでも踏み出せる環境が大切だと考えています。応援する皆さまの思いを届け、一歩を踏み出したその背中を押していきます。」

「高校を2年の途中で中退し、社会に出てみて、高校卒業は大事なことで感じました。そこで、高校に再入学しました。仕事と学校の勉強に、いつでも踏み出せる環境が大切だと考えています。応援する皆さまの思いを届け、一歩を踏み出したその背中を押していきます。」

ファミリーホームでの職員による不適切な関りからホームへ入居し、高校も転学し心機一転スタートをきったところ。学費も公費の中では足りないため、まなび応援金を利用したいと考えました。

(自立援助ホーム ホーム長)



昨年度、応援金の受給が決まり、大変喜び、「これからも頑張ります」と決意をあらたにしたところ。このように様々な方からの応援や支援を実感することができれば、本人の成長のさらなるモチベーションになると思います。

(自立援助ホーム ホーム長)



ホーム長の声

中学時代、家庭の問題であまり学校に行けておらず、入居後、もともと学校へ行きたい気持ちがあったため、勉強を頑張り、1年遅れてになりましたが、定時制高校に入学することができました。

(自立援助ホーム ホーム長)



心身の環境が整い、自分のやりたいこと、やるべきことにしっかり向き合えるようになってきたと感じています。周囲の力を借りながら、自分の未来を考えて行動できるよう応援していきます。

(自立援助ホーム ホーム長)



私は小学校、中学校で友達が少なく、あまり学校に行けていませんでした。高校受験に落ちてすぐ落ち込みました。それでも高校に行かないとダメだと思い、通信制高校に通い始めました。高校ではたくさん友達ができ、通信制高校ですが、毎日通うことができます。

(自立援助ホーム 高等学校2年生 15歳 ふきこ)



子どもの声

現在、私は通信制の学校に通っています。中学の時、当時担任だった先生と高校を卒業することを約束しました。その約束を果たすために、全出席で学校へ行ったり、課題を期限内に提出したり、頑張っています。

(自立援助ホーム 高等学校1年生 18歳 ゆきこ)



子ども2人をシングルで育てています。昨年は仕事との両立に苦戦していて身動きが取れない状態でしたが、今年は学業に専念できそうです。

(自立援助ホーム 高等学校2年生 26歳 あい)



私は自分を支えるだけでなく、家族も支えられるような力を得たいです。そのため、私は私の描いた未来に向けて努力したいと考えています。

(自立援助ホーム 高等学校4年生 20歳 マイケル)





浸水した仮設住宅 ※朝日新聞社提供

豪雨後にあらためて救援募金の呼びかけを行い、11月1日時点で、989人から2726万4823円をお寄せいただきました。

豪雨前に能登半島地震救援金としてお寄せいただいた総計2億4550万

救援募金を呼びかけ、被災地へ

1月1日の能登半島地震で甚大な被害を受けた能登半島の各地。9カ月が経ち、復興の途にあった被災地を再び災害が襲いました。事業団の支援活動などについて、ご紹介します。

能登半島地震・豪雨被害

復興を支え続ける

1766円(9997件)は、すでに日本赤十字社へ被災地域のためにおくりました。

専門家による子どもの心のケア

子どもたちの心のケアをテーマにしたワークショップを、25年1月に穴水町で行う予定です。米国ハワイ州で喪失・トラウマ体験をもつ子どもたちを支援するボランティア団体「キッズハートツーハワイ」から、心のケアの専門家シンシア・ホワイトさんを招きます。同団体は23年8月に起きた同州マウイ島の大規模火災の被害者支援にも取り組んでいます。

輪島塗を担う若手育成のために

地域にとって欠くことのできない輪島塗も深刻な被害を受けました。輪島市在住の人間国宝で漆芸作家の小森邦衛さんをはじめ各界の著名人の皆さまにご協力いただき、復興を担う若手の育成のために、収益を石川県立輪島漆芸技術研修所に寄託させていただく朝日チャリティー色紙展を1月14日からオンラインで開催します。

こども応援シェアセミナー

後輩たちとこれからの社会的養護のために 児童養護施設などで暮らした学生たちによるセミナー

児童養護施設・里親家庭等進学応援金を受けている学生たち(応援生)による「こども応援シェアセミナー」を9月20日、北九州市の天保育園で開催しました。翌週29日には、名古屋市でも実施。応援生の取り組みをご紹介します。

様々な理由で家族と離れ児童養護施設などで育った学生たち。自分たちの経験を後輩たちのために役立てたいと、セミナー活動を継続しています。北九州でのセミナーを企画したのは8人の応援生でした。

まず応援生たちは、施設の現場の実態を知るために、「将来を考える時期の子どもたち」としての課題「今、養育の現場にある課題」などについて、市内の7つの施設にヒアリング調査を企



応援生が企画・運営した北九州セミナー

見えてきた2つの「ズレ」

調査の結果、見えてきた課題は2つの「ズレ」でした。「子どもと養育者の間にあるズレ」「養育の現場と制度等の間のズレ」です。これをセミナーのテーマにすることにしました。ただ、自分たちだけでは制度のことなどが分からないため、養育の現場に詳しく、こども家庭庁職員の経験もある霜大輝さん(児童養護施設「二陽」副施設長)に、当日の講師と運営のサポートをお願いしました。

セミナーは、オンライン参加も併用して開催。施設職員さん、里親さん、

NPOや児童相談所の関係者など、当初の想像を超える約90人の方々が参加してくださいました。

ありがた迷惑な支援は？

当日は、参加者から事前に寄せられた質問に回答しながら進行了しました。「ありがた迷惑だと感じた支援は？」「夢を持ったり、目標を持ったりすることの価値や必要性がなかなか伝わらない」など、大人が感じているズレについて、4人の応援生が体験談を交えながら思いを話しました。



名古屋セミナーではワークショップも実施

参加者アンケートから

「この企画を考え、実行してくださり、感謝しています。大人の視点でしか子ども達に伝えて来なかったな、と反省しました。応援生の皆さんが自分の人生を切り開いて行く姿を応援しています。」

「皆さんの声を聞くことが支援にあたる者にとって一番必要なことだと思います。自立に向けて揺れ動く子どもたちの気持ちに寄り添った支援をしていきたいです。今後もこのような活動を行ってください。そして素敵な人生を送ってください。」

東京都内の大学で社会福祉を専攻する大学4年生の応援生Aさんは、「将来や未来のことを考えるためには、子ども自身が、家族や親のことを理解して、これからの関係をイメージできることが必要で、大人にはそれをサポートしてほしいです」と、家族との関係に見通しが持てないことの不安感について話しました。

参加者からは、「また参加したい」「応援生の活動を応援しています」などの感想をいただきました。これから、応援生とともに、活動を続けていきます。

陸前高田市

安心して暮らせる地域社会のために

朝日のあたる家(一般財団法人みらい創造財団朝日のあたる家)は、東日本大震災救援募金のもとに岩手県陸前高田市に設立されました。ここでは、高齢者や障がいのある人も地域資源や産業を通じてつながり、孤立を防ぎ、互いに支え合う「農福連携・産福連携」活動を行っています。

その一環として、放置された竹林の伐採・処分を行い、竹を粉砕して有機肥料に再利用する活動を展開しています。合わせて、「竹灯り」や「竹熊手」などを作るワークショップを無料で開催し、地域住民が交流できる場としても機能しています。

竹の処理に悩んでいた地域の方々

からは、「大変助かっていて」との声が多数寄せられ、ワークショップに参加者は、完成した竹細工を見せ合うなど和やかに親睦を深めています。



ワークショップの風景(上:準備、下:当日)



今後、朝日のあたる家では就労支援事業を開設計画で、農家から委託された作物の選別を障がいのある人に担っていただくなどの取り組みを行っています。農家は、空いた時間で農地拡大と生産量向上を図れるようになります。

農福連携の活動をさらに広げ、震災後の地域社会と共に歩む陸前高田市での活動に、引き続き注目ください。

ご寄付のお願い

わたしたち朝日新聞厚生文化事業団は、1923年9月の関東大震災の被災者救援活動をきっかけに設立された、非営利の社会福祉事業の実践組織です。

「だれもが支え合い、和やかに暮らせる社会を実現する」ことをミッションとして、みなさまの「なんとかしたい」という思いを、具体的な行動に変えて、困難な立場の方々に届ける活動をしています。

これからも引き続きご協力をお願いいたします。

学び

困難な状況にある子どもたちの
進学や学びを支援する奨学金
「応援金」を届けます



ご寄付の 使いみち

つながり

さまざまな「当事者のつどい」で
つながりをつくります



被災者支援

被災された方への
緊急支援として役立てます

この他にも、
障がいのある人を
支える取り組みなど、
幅広い活動を
しています。

ご寄付の 方法

クレジットカード

事業団ホームページから
ご寄付の手続きができます。



銀行振り込み

お振り込み前に、こちらから
ご寄付の登録をお願いします。



リサイクル募金

本、DVD（本はISBN書籍コードがあるものが対象）、ブランド品、貴金属、切手・ハガキ、骨董・絵画等をお送りいただき、査定金額の全額を事業団に寄付できる仕組みです。集荷・査定換金・募金送金は「きしゃぼん」（運営：嵯峨野株式会社）が実施。集荷申し込み、取扱品に関する問い合わせは、電話0120-29-7000（9:00-18:00）まで。



ホームページ kishapon.com/asahi-welfare/



1,000円以上のご寄付で、お住まいの地域の朝日新聞地域面に名前を掲載することができます（ご希望の方のみ）。

〈クレジットカードでのご寄付について〉

12月中にクレジットカードでご寄付をいただいた場合、領収書を発行する時期が翌々年の1月末頃となります。

クレジットカードでのご寄付の場合、寄付のお申し込みをいただいた、翌月末に決済代行会社から当事業団へ入金されます。

そのため、12月中に手続きしていただいた場合、翌年の1月末に当事業団に入金され、領収書の発行は翌々年の1月末頃となります。

司法書士
村山澄江さん
インタビュー

小さな金額から思いを託せる

未来へ届ける遺贈寄付

近年、災害の増加や社会問題の複雑化に伴い、寄付への関心が高まっています。
なかでも「遺贈寄付」という、遺産の一部または全部を寄付する方法が注目されています。
遺贈寄付に詳しい司法書士の村山澄江さんに、その意義や手続きについてお話をうかがいました。

——通常の寄付と遺贈寄付の違いは？

通常の寄付は、「今あるお金」の中から「今行う」寄付です。寄付額は生活の見通しを立てながら決めることになるので、「今はちょっと余裕がないな……」という時もあると思います。一方の遺贈寄付は、亡くなった後のお金で行う寄付です。現在の生活には一切負担がかかりませんし、老後資金を心配する必要もないんです。

遺贈寄付を行いたい場合は、遺言書を作成し、寄付先の団体名や金額（割合を書く方法もおすすめ）、財産の種類などを記載する必要があります。「遺言書」と聞くとハードルが高く感じる人もいるかもしれませんが、しかし、お子さんや配偶者がいない「おひとり様」は、法定相続人がいない、あるいは疎遠であるケースが多く、遺言書がないと、ご自身の遺産の行方が意図しないものになってしまう可能性があります。遺言書を作成することで、大切な財産を社会に役立ててすることができます。

——遺贈寄付は「お金持ちの人がするもの」という印象があります。少額でも良いのでしょうか？

もちろんです。遺贈寄付は「自分の死後のお金」で行う寄付なので、今お金がある人もない人も関係ありません。1万円でも寄付先にとっては非常に価値のある支援になりますよ。

——どのように寄付先を選べばよいのでしょうか？

貧困家庭の子どもを支援する団体やペットの保護団体、がん研究、災害支援など、ご自身が応援したいと思える寄付先を自由に選べます。複数の団体に少額ずつ分けて寄付することも可能です。

寄付をするからには信頼できる団体を選びたいですね。資料請求をしたイベントに足を運んでみたりして「支援したいな」と思える寄付先を探すという楽しみもありますよ。

——遺贈寄付に興味はあるのですが、遺された家族の理解を得られるか心配です。

遺言書に「なぜ遺産の一部を寄付したいのか」の理由を記すことが大切です。ご自身の思いを伝えることでご家族の理解も得やすくなりますし、誇りにも思ってもらえるはず。遺言書は、家族への「思いやりの手紙」と考えてみてください。自分がどのように生きてきたか、遺された家族にどのように生きてほしいか、財産をどのように使ってほしいかを伝える大切なメッセージになります。

亡くなった後のお金の使い道を決めることで、亡き後も社会とつながり続けられる。人生の集大成となる「自己実現」のひとつとして、遺贈寄付を考えてみませんか。



村山澄江さん プロフィール
司法書士、認知症サポーター、承継寄付診断士。1979年名古屋生まれ。早稲田大学卒業。2010年司法書士村山澄江事務所設立。著書に『今日から成年後見人になりました（自由国民社）』など。生前対策の対応実績1500件以上。

朝日新聞厚生文化事業団では、遺贈相談等について村山さんと提携を結んでいます。
遺贈についてご関心をお持ちの方は、60分の無料相談をご利用いただけます。
・ご利用は、遺贈先候補として当事業団をご検討いただいている方に限らせていただいております。金額は問いません。
・詳細は寄付事務局へお問い合わせください。